

会 社 名 株式会社トーエネック 代表者名 代表取締役社長 滝本 嗣久 (コード番号 1946 東証プライム・名証プレミア) 問合せ先 総務部長 山内 範英 (TEL. 052-219-1906)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月26日開催予定の第107回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの事業活動を勘案し、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 本会社は、下記の事業を営むことを目的 とする。	(目的) 第2条 本会社は、下記の事業を営むことを目的 とする。
1.~13. (条文省略)	1.~13. (現行どおり)
(新設)	14. 建具工事
<u>14</u> . ~ <u>21</u> . (条文省略)	<u>15</u> . ~ <u>22</u> . (現行どおり)
(新設)	23. 農産物の生産、加工及び販売
22. 前各号に附帯する一切の事業	<u>24</u> . 前各号に附帯する一切の事業

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 2025 年 定款変更の効力発生日(予定) 2025 年

2025年6月26日(木) 2025年6月26日(木)

以上